

III 安全、安心、快適に 住み続けられる住まいの整備指針

**住み手のライフスタイル*⁷や家族構成などにあわせ、
安全、安心、快適に住み続けられる住まいとします。**

住まい方は一人ひとりのライフスタイル*⁷や家族構成などによって様々であり、住まいもそれを反映して多様なものとなります。

近年、ケアハウス*¹⁰、グループホーム*¹¹、老人ホーム、コレクティブハウス*¹²など、多様な住まいの形も出現しています。

どのような形の居住形態であっても、住まいは、一人ひとりの個性やライフスタイル*⁷に合わせて、毎日の生活が安全、安心、快適に暮らせるよう配慮されているばかりでなく、将来身体機能が低下した時にも、不自由なく暮らせる準備がしてあることが大切です。

1 ライフスタイルや家族構成へ適合すること

住まいは、住み手一人ひとりのライフスタイル*⁷や家族構成に適合する、間取りや各部屋の構成になっているばかりでなく、将来の身体や家族構成の変化に対応できるようにしておきます。

そのためには、住み手が家族みんなで、設計者や施工者などの作り手とともに、住み方や将来の家族像をよく検討し、計画づくりをすることが大切です。

また、住み手の意見をよくきき、そのライフスタイル*⁷を理解し、それらに対応した住まいを創り出すことのできる作り手を、選ぶことも大切です。

2 安全・安心に暮らせること

暮らしの中の様々な動作に対して、「安全」であるように建築物の各部位を構成し、「安心」して暮らせるようにします。

例えば、以下のようなものが挙げられます。

- ◇玄関までの歩きやすい通路
- ◇すべりにくい床材
- ◇立ち上がったたり、移動に必要な手すりの設置
- ◇ゆるい勾配や途中に踊り場のある階段
- ◇足元を照らす照明の設置

住まいは、耐震性や防火性に配慮されているのはもちろんのこと、ピッキングされにくい鍵の設置や、敷地内に死角がないなど、防犯性に配慮されていることも大切です。

非常時に安全に避難できることや、外部に連絡ができることも「安心」して暮らせるための大事な点です。

Ⅲ

安全、安心、快適に住み続けられる住まいの整備指針

モニターを見ながら訪問者と話ができるインターホン。訪問者を確認して応対できるので安心です。

また、緊急時にトイレなどから異常を家族に知らせる機能も付いています。



休んだり、負担なく靴の履き替えができるように、玄関に腰掛けを設け、立ち上がったたり、移動に必要な手すりを設置しています。なお、腰掛けは折りたたんで収納することができます。



3 快適に暮らせること

快適に暮らすために、陽当たりや通風などを良好にします。適度な明るさを確保するとともに、体温調節が難しい人などにも配慮した、室内の温熱環境を確保します。

また、掃除がしやすい、照明器具の電球交換がしやすいなど、毎日の生活動作に負担が少なく、健康を害しない材料の使用などにも配慮します。

4 移動しやすいこと

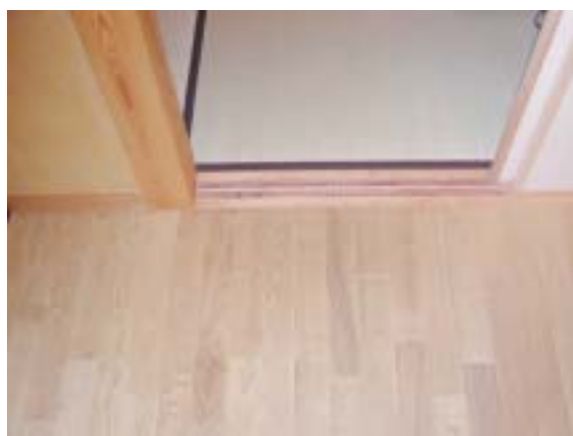
道路から玄関、室内の廊下や部屋間に段差がなく、安全に、身体に大きな負担がなく移動できるようにします。

例えば、以下のようなものが挙げられます。

- ◇十分な広さをとった出入口
- ◇手すりの設置された廊下
- ◇段差のない出入口
- ◇寝室とトイレ・浴室が近い場所にある部屋の配置



浴室の入口には段差がないので、負担なく移動できます。



洋室と和室との間に段差がなく、移動しやすくなっています。

5 使いやすいこと

住まいの中の様々な動作や機器の操作のために、適切なスペースの確保などにより、動作に負担が少なく楽に使えるようにします。

例えば、以下のようなものが挙げられます。

- ◇将来身体機能が低下した時や、介助が必要になった時にも支障なく利用できるような、トイレや浴室のゆとりあるスペース
- ◇使いやすい位置や形状で冷たくない材質の手すり
- ◇スムーズに開け閉めできる引き戸やレバーハンドルのドア
- ◇開閉しやすく出し入れに負担のない収納
- ◇使いやすい水栓や大きなスイッチ

Ⅲ

安全、安心、快適に住み続けられる住まいの整備指針



広めのスペースを確保したトイレ。
手すりや緊急通報装置が整備されています。



洗面所から浴室までの一連の動作がしやすい、ゆとりあるスペースを設けています。

6

わかりやすく、危険につながらないこと

住まいの設備機器などは、使用方法がわかりやすく、使いやすく、そして間違えにくく、たとえ間違っても危険につながらず、簡単に修正できるものを設置します。



浴室給湯器のコントロールパネル。基本の操作ボタンが大きく表示され、使用方法が、わかりやすくなっています。細部の調整は、蓋つきの部分に収納されています。



混合水栓には、誤操作しにくいように赤色のストッパーボタンがついており、温度確認もしやすくなっています。

Ⅲ

安全、安心、快適に住み続けられる住まいの整備指針

7 改善しやすいこと

将来の身体機能の低下や、家族構成の変化に対応し、容易に住まいの改善ができる配慮をあらかじめしておきます。

例えば、以下のようなものが挙げられます。

◇身体状況に合わせて、手すりが設置できる、下地の補強

◇間仕切りの変更がしやすいような、構造計画

◇住まいの改善にあわせて、設備の取替えや、配管・配線などの変更がしやすいような、設備計画

また、改善や間取りの変更が必要になった時には、本人と家族が改善の方法や生活の仕方を十分検討するとともに、設計者や施工者ばかりでなく、医師、理学療法士^{*13}、作業療法士^{*14}、福祉関係者などの専門家のアドバイスを受けることが、より住みやすい改善や変更につながります。

Ⅲ

安全、安心、快適に住み続けられる住まいの整備指針



改善工事で後から設置したホームエレベーター。医師、理学療法士^{*13}などの専門家のアドバイスを受けながら、身体の動作を考慮して、動線計画を行い、エレベーター前に十分な広さを確保しています。



間仕切りを変更して、トイレと洗面所を一室に改造し、車いすの使用や、介助に必要な広さを確保しています。

8 地域の人々と交流し、支えあうこと

豊かな生活を過ごし、安心して住み続けられるためには、地域の人々と交流したり、支えあったりすることが大切です。

そのためには、友人や近隣の人々が訪問しやすい玄関や居間などの構成や間取りを検討します。縁側やサンルームの設置なども考えられます。



居間から段差なく出られる広いテラスは、庭が接する道路からも出入りでき、近所の方々との交流の場になっています。



居間に面して広い土間を設け、来訪者と交流しやすい空間になっています。

Ⅲ

安全、安心、快適に住み続けられる住まいの整備指針